いじめ対策マニュアル

上田市立清明小学校

1.「いじめ」とは

児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を 感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(平成19年度文部科学省の定義による)

2. いじめの様態

- ① 言葉での脅し② 冷やかし・からかい③ 持ち物隠し④ 仲間はずし⑤ 集団による無視⑥ 暴力を振るう⑦ たかり⑧ お節介・親生

- ⑧ お節介・親切の押し付け
- ⑨ いやな行為の強要 ⑩ パソコン等での誹謗中傷 等

3. いじめの早期発見(チェックポイント)

□ 遅刻、欠席が増える。あるいは時刻ぎりぎりの登校が目立つ。
ロ 表情がさえず、うつむき加減でいることが多くなる。
口 出席確認や発言する際、声が小さい。
□ 頭痛、腹痛などを頻繁に訴える。
口 授業中、正しい答えを冷やかされる。
ロ 筆圧が弱くなる。
□ 休み時間はトイレなどに閉じこもったり、遅れて教室に入ってくることが多くなる。
口 物が壊れたり、事件が起きると、その子のせいにされる。
口 椅子や机が壊されたり、所持品や机などに落書きされる。
□ 授業の始めに、机の上の教科書などが散乱している。
ロ 特定の子の運動着が破られたり、靴が隠されたりする。
□ 正しい意見なのに野次が飛んだり、その意見がなぜか支持されなくなる。
ロ 用事もないのに職員室や保健室に来たり、部屋の周りをウロウロするようになる。
□ その子を誉めると、クラスの子どもたちがシラケた雰囲気になったりする。
口「誰かやってくれないか」と言うと、特定の子の名がふざけ半分でいつも出てくる。
口 今までのグループから外れて一人ポツンとしていることが多く、沈みがちになる。
口「ばいきん」「〇〇菌」や、人の嫌がるあだ名をつけて呼ばれる。
□ 急いで一人で帰宅する。
□ 日記、作文、絵画などに気に掛かる表現や描写が現れるようになる。
口 教材費、写真代などの提出が遅れがちになる。
□ 飼育動物などに残虐な行為をするようになる。 等

4. 校内指導体制

学級担任

- 〇「いじめは絶対に許さない」という担任の姿勢を、日頃から児童に伝え、安心感を持たせる。
- 〇「いじめ」に気づいたときは、焦らない、慌てない。
- ○話を聴いたり行動を観察したりして、問題をつかむ。
- 〇一人で抱え込まず、すぐに相談し、教職員間で情報を共有する。
- 〇小さな事実を見逃さないで、担任の姿勢を具体的な姿で伝える。
- 〇子どもたち同士がふれあい、互いの理解を深める場や活動を設定する。

学年主任

- 〇学年間の和を図り、親和と士気の醸成に努める。
- ○学年での調査等を企画し、定期的に児童の状況把握に努める。
- ○学年・学級の学習や生活の様子に目を配り、問題の早期発見に努める。
- 〇いじめ問題の指導にあたっては、学級担任を支え、組織的に対応する。

専科等

- ○特別教室への移動中や学習中等にいじめの信号をキャッチする。
- 〇いじめをキャッチしたら、担任と情報・意見を交換し、積極的に支援・協力する。

生徒指導係

- 〇いじめは、いつ、どこで起こっても不思議ではないという認識を持った上で対応する。
- ○学級担任を精神的に支える。(共に考える。次の具体的な指導のヒントを与える。)
- ○家庭と同じ土俵に立つ。(共感的に受け止める。解決への努力を示す。)
- ○学校全体を巻き込む。(相談して良かったと思う雰囲気。いじめ撲滅の連帯意識をもつ。)
- 〇いじめを学級や学年だけの問題にしない。
- 〇学年会や職員会議などの場で、その解決策、支援策について意見を出し合い、校内の指導体制 を確立する。
- 〇必要に応じて、担任以外の教師が面接や教育相談及び学習指導などを行う。
- 〇警察等関係機関との連携を強化し、スクールカウンセラー、専門機関等との相担談体制を整えて おく。

教頭

- O「いじめ」は人権にかかわる問題で、許すことのできない行為との認識を全教職員に徹底し、学校を挙げての協力体制の確立に努める。
- O「いじめ」の具体的な指導の留意点などについて職員会議や研修会等で伝え、教職員間の共通理 解を図る。
- 〇児童の心に触れるカウンセリングマインドを身につけるために、全教職員による研修を実施する。
- ○全教育活動の中で児童理解をするために、教職員相互の情報交換を大切にする。

校長

〇校内の不登校いじめ等対策委員会を開催し、いじめ事案の指導方針や方法等について協議するなど、全教職員共通理解のもとに、学校全体として、いじめ解消を図る。